

# 神戸高速地下街（メトロこうべ）活性化事業補助金交付要綱

平成 29 年 6 月 15 日 局長決定

平成 30 年 4 月 1 日 改正

令和 4 年 6 月 27 日 改正

## （目的）

第 1 条 この要綱は、神戸高速地下街（メトロこうべ）（以下「メトロこうべ」という。）の活性化による公共交通の利用促進を目的とした、メトロこうべ活性化事業補助金（以下「補助金」という。）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、神戸市補助金等の交付に関する規則（平成 27 年 3 月神戸市規則第 38 号。以下「補助金規則」という。）に定めがあるもののほか、当該補助金の交付等に関して必要な事項を定める。

## （用語の定義）

第 2 条 この要綱において次に掲げる用語の定義は、以下に定めるところによる。

- (1)メトロこうべとは、高速神戸駅と新開地駅をつなぐ周辺地下通路及び出入り口のことを指し、高速神戸駅コンコースと新開地駅コンコースを含む。
- (2)公共的団体とは、商店街振興組合等地域を基盤として設立され、地域住民を構成員として公共的活動を行っている団体を言う。

## （対象者）

第 3 条 補助事業の対象者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1)メトロこうべの維持管理を行う事業者
- (2)公共的団体及び特定非営利活動法人

## （対象事業・経費）

第 4 条 補助金の交付の対象となる事業は、メトロこうべの活性化事業、またはそれらの調査・検討事業とする。

2 補助事業の対象となる経費は、次の各号に掲げる経費とする。

- (1)活性化に資する設備の整備等に要する経費
- (2)活性化事業の調査・検討に要する経費
- (3)その他市長が必要であると認めた経費

## （補助金の額）

第 5 条 補助金の額は補助対象経費の額に2分の1を乗じて得た金額（千円未満は切り捨て）とし、予算の範囲内を限度とする。

## （交付申請）

第 6 条 申請者は、補助金規則第5条第1項に基づき補助金の交付を申請するときは、次に掲げる書類を当該補助事業の開始前に、市長に提出しなければならない。

- (1)補助金交付申請書（様式第1号）
- (2)事業計画書

## （交付の決定）

第 7 条 市長は、補助金規則第6条による補助金の交付決定を行うときは、次に掲げる書類により速やかに申請者に通知するものとする。

- (1)補助金交付決定通知書（様式第2号）
- (2)その他市長が必要と認める書類

2 市長は、補助金規則第6条第3項による補助金額の交付が不適當である旨の通知を行うときは、次に掲げる書類をもって速やかに申請者に通知するものとする。

(1) 補助金不交付決定通知書（様式第3号）

(2) その他市長が必要と認める書類

（補助事業の変更等）

第8条 補助事業者は、補助金規則第7条第1項第1号に掲げる承認を受けようとするときは補助金交付決定内容変更承認申請書（様式第4号）を、同第2号に掲げる承認を受けようとするときは補助事業中止（廃止）承認申請書（様式第5号）を、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、承認することが適切であると認めたときは、その旨を補助金交付決定変更通知書（様式第6号）又は補助事業中止（廃止）承認通知書（様式第7号）により、補助事業者に通知するものとする。

（実績報告書の提出）

第9条 補助事業者は、補助金規則第15条に基づき補助事業の実績を報告しようとするときは、次に掲げる書類を補助金の交付の決定をした会計年度の3月31日までに、市長まで提出しなければならない。

(1) 補助事業実績報告書（様式第8号）

(2) 事業の実施状況がわかる書類

(3) 補助事業に係る収支決算書

（交付額の確定）

第10条 市長は、補助金規則第16条による補助金の交付額の確定を行ったときは、次に掲げる書類により、速やかに補助事業者に通知するものとする。

(1) 補助金額確定通知書（様式第9号）

(2) その他市長が必要と認める書類

（補助金の請求）

第11条 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金請求書（様式第10号）を市長の定める期日までに市長に提出しなければならない。

2 前項の請求があったときは、市長は速やかに補助金を補助事業者に支払うものとする。

（交付決定の取消し）

第12条 市長は、補助金規則第19条による補助金の交付決定の全部又は一部を取り消したときは、速やかに、その旨を補助金交付決定取消通知書（様式第11号）により当該補助事業者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付を取り消した場合において、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて補助金を返還させるものとする。

（その他）

第13条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項は、都市局長が別に定める。

附則

（施行期日）

1 この要綱は、平成29年7月3日から施行する。

2 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

3 この要綱は、令和4年6月27日から施行する。

# 補助金交付申請書

第 号

年 月 日

神戸市長

宛

住 所

団 体 名

代表者名

下記補助金の交付について、申請します。

記

補助事業の名称		
目的及び内容		
補助事業の期間	着手予定年月日	年 月 日
	完了予定年月日	年 月 日
補助金の額	円	
算出の基礎		
添付書類	・事業計画書	

別記

## 収 支 予 算 書

### 1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

### 2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

(注) 収支の計は、それぞれ一致する。

# 補助金交付決定通知書

第 号

年 月 日

様

神戸市長

年 月 日付 第 号で申請のあった下記事業については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

## 記

補助事業の名称	
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助事業交付申請書に記載のとおり
補助金の額	円
交付の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>補助事業者は、補助金規則及び神戸高速地下街（メトロこうべ）活性化事業補助金交付要綱に従うこと。</li><li>上記のほか、補助事業の実施に際してその内容等に変更等が生じた場合は、すみやかに市長に報告するとともに必要な手続きを行うこと。</li></ul>

# 補助金不交付決定通知書

第 号  
年 月 日

様

神戸市長

年 月 日付 第 号で申請のあった事業については、下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

## 記

- 1 不交付とした理由

## 補助金交付決定内容変更承認申請書

第 号

年 月 日

神戸市長

宛

住 所

団 体 名

代表者名

年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり交付決定の内容を変更したいので、承認願いたく申請します。

### 記

補助事業の名称		
変更の理由		
補助事業の期間	着手(予定)年月日	( 年 月 日) 年 月 日
	完了(予定)年月日	( 年 月 日) 年 月 日
補助金の額	( 円) 円	
算出の基礎		
添付書類	・事業概要書（変更後） ・予算書（変更後） ・実施設計書及び図面（変更後）	

(注) 表中、変更前の金額は上段に（ ）書き、変更後の金額は下段に記入する。

## 収 支 予 算 書

## 1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	( ) 円	
	( )	
	( )	
	( )	
計	( )	

## 2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	( ) 円	
	( )	
	( )	
	( )	
計	( )	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に ( ) 書き、変更後の金額は下段に記入する。

## 補助事業中止（廃止）承認申請書

第 号

年 月 日

神戸市長

宛

住 所

団 体 名

代表者名

年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり中止（廃止）したいので、承認願いたく申請します。

### 記

補助事業の名称	
中止（廃止）の理由	
中止（廃止）の期日（期間）	年 月 日（から 年 月 日までの間）

## 補助金交付決定変更通知書

第 号  
年 月 日

様

神戸市長

年 月 日付 第 号で変更申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

### 記

補助事業の名称		
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助金交付決定内容変更承認申請書に記載のとおり	
補助金の額	当初交付決定額	円
	変更交付決定額	円
	差引交付決定額	円
交付の条件	・本表第2項の補助金交付決定内容変更承認申請書に記載の内容のほか、当初の交付決定通知書（ 年 月 日付第 号）の表第4項「交付の条件」のとおりとする。	

## 補助事業中止（廃止）承認通知書

第 号

年 月 日

様

神戸市長

年 月 日付 第 号で中止（廃止）申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称	
交付決定日・番号	年 月 日付 第 号
中止（廃止）の期日（期間）	年 月 日（から 年 月 日までの間）

# 補助事業実績報告書

第 号

年 月 日

神戸市長

宛

住 所

団 体 名

代表者名

年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、その実績を報告します。

記

補助事業の名称		
補助事業の期間	着手年月日	( 年 月 日) 年 月 日
	完了年月日	( 年 月 日) 年 月 日
補助金の額	( 円) 円	
添付書類	・事業の実施状況がわかる書類 ・補助事業に係る収支決算書	

(注) 交付決定内容を上段に ( ) 書き、実績を下段に記入する。

## 収 支 決 算 書

## 1 収入の部

科 目	決 算 額	摘 要
	( ) 円	
	( )	
	( )	
	( )	
計	( )	

## 2 支出の部

科 目	決 算 額	摘 要
	( ) 円	
	( )	
	( )	
	( )	
計	( )	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に ( ) 書き、変更後の金額は下段に記入する。

# 補助金額確定通知書

第 号  
年 月 日

様

神戸市長

年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、補助金の額を確定したので通知します。

## 記

補助事業の名称	
補助金の確定額	円
特記事項	

## 補助金請求書

請求金額	円
補助事業の名称	

上記のとおり、補助金を交付されたく請求します。

年 月 日

神戸市長

宛

住 所

団 体 名

代表者名

(添付書類)

・振込先口座

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他 ( )
口座番号			
口座名義			

(注) 口座名義は、補助事業者と同一の名義であること。

口座名義が異なる口座への振込となる場合は、補助金受領委任状（様式第12号）を提出すること。

## 補助金交付決定取消通知書

第 号

年 月 日

様

神戸市長

年 月 日付 第 号で交付決定した下記事業については、次のとおり交付決定を  
取消したので通知します。

記

補助事業の名称	
補助金の額	円
取消しの理由	

# 受 領 委 任 状

年 月 日

神戸市長

宛

(委任者) 住 所

団 体 名

代表者名

印

私は、下記1受任者を代理人と定め、下記2の補助金に係る下記3の金額の受領を委任します。

## 記

### 1. 受任者

住 所		印
団 体 名		
代 表 者 名		

### 2. 補助事業の名称

### 3. 受領委任する金額

金 \_\_\_\_\_ 円

### 4. 振込先口座

金 融 機 関 名	銀行	支店	
預 金 種 目	1. 普通	2. 当座	その他 ( )
口 座 番 号			
口 座 名 義			